

## 令和7年度 船橋市立大穴中学校 学校経営方針

1. 学校教育目標 将来に向かって目標を持ち、意欲的に自己の確立に取り組む生徒の育成  
《目指す生徒像》
  - (1) 自ら学び、確かな学力を身につける生徒（確かな学びの力）
  - (2) 人の心の痛みがわかる、思いやりのある生徒（思いやりの心）
  - (3) 健康でたくましい体力をもち、実践力のある生徒（健やかな身体）
2. 基本方針
  - (1) 自らを律し、夢や目標に向かって努力する生徒の育成に努めるために、学習活動や体験活動を通して、充実感、達成感及び成就感を持たせる。また、正義感や他者を大切に思う愛情や友情を育む。
  - (2) 「船橋の教育2020－船橋市教育振興基本計画（後期基本計画）－」が目指す2つの教育目標「生涯学び活躍できる環境を整え、生涯学習社会を実現する」「自立して、主体的に社会に関わることができる子供を育成する」を具現化できるよう、目標実現に向けた取り組みを行う。
3. 経営の重点
  - (1) わかる授業の実践を推進し、学力の定着及び向上を図る。
  - (2) 生徒の主体的な活動場面を保障し、生徒活動の活性化を図る。
  - (3) 保護者や地域との連携を推進する。
  - (4) 小中連携を積極的に行い、指導の継続を推進する。
4. 具体的な実践目標
  - (1) 学校経営
    - ①組織的な対応ができる教職員集団の確立に努める。
    - ②教職員相互が認め合い、助け合える職場づくりを推進する。
    - ③生徒の成長を喜び合える職場風土の確立に努める。
  - (2) 学習指導
    - ①生徒の実態に応じた「わかる授業」の実践を推進し、学力向上に向けて取り組む。
    - ②基礎的・基本的事項の習得に向けた学習活動を実施する中で、主体的・対話的で深い学びの授業を展開し、学力の定着を図る。
    - ③教職員同士や保護者との連携及び協力を深めることで、生徒の学習習慣の定着を図る。
    - ④大穴小・大穴北小・大穴中の三校による小中一貫教育の研究を推進する中で、生徒の学力向上に向けて、全教職員が協力して取り組む。
  - (3) 道徳・人権教育
    - ①「考え議論する道徳」を意識した道徳の時間の充実に努め、授業を通して生徒の道徳・人権意識及び道徳的実践力の向上を図る。
    - ②多様な体験活動など、教育活動全体をとおして、生徒の道徳・人権意識及び道徳的実践力の向上を図る。
  - (4) 特別活動
    - ①学校・学年・学級等の実態に目を向けさせる機会を増やすことで、生徒の問題意識を高め、生徒自らの手による学校生活の改善を促す。

②生徒の主体的な活動を通して、自治意識を高めるとともに、集団や社会の中の自己を活かす能力を持ったリーダーの育成に努める。

(5) 総合的な学習の時間

①各教科等で身につけた知識や技能を活用できる活動を実践することで、生徒の課題解決能力の育成を図る。

②体験的な活動を積極的に導入し、自己肯定感や自己有用感を育む。

③防災教育を通して生きる力を育み、地域住民と中学生が共に共生できる社会の実現を目指す。

(6) 生徒指導

①確かな生徒理解と豊かな人間関係づくりに努め、個に応じたきめ細かな指導を心掛ける。

②生徒の自己実現が図れるよう関わり、支援・指導し続ける生徒指導に心がける。

③教職員の持ち味を生かしながら、複数の教職員で連携し、組織的な指導を行う。

④家庭や地域との連携を大切にするとともに、各関係機関との連携を密にする。

(7) 保健安全指導

①保健教育及び食に関する指導を通して、健康教育の充実を図る。

②家庭訪問や学区の巡回を行うことで、学区及び学区周辺の安全確認及び地域での生徒の生活状況を把握する。

(8) 特色ある教育活動

①教育活動において、自己表現の体験ができるような活動を積極的に取り入れていく。

②地域の公民館・地区社会福祉協議会・町会との連携を深め、生徒の地域行事・ボランティア活動への参加を推進する。

③総合体育大会駅伝の部等において全校で取り組み、学校の一体感を作り上げるとともに体力及び精神力の向上を図る。

(9) 特別支援教育

①特別支援学級を中心とした教育活動の充実を図る。

②特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会の機能を生かし、学校生活全般において、特別に支援を必要とする生徒を多面的に支援できる体制をつくる。

③教職員相互が生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ、連携をとれるよう心掛ける。

(10) 学校環境

①生徒一人ひとりにとって、居心地の良い教室環境づくりに努める。

②生徒が自身の学校に誇りを持ち、愛校心につながるような学校環境づくりに努める。

③落ち着いた学習活動が行える、安全・安心な学校づくりに努める。

(11) 地域・保護者

①様々な機会を利用して、情報の発信及び収集に努め、学校と地域や保護者との相互理解を深める。

②学校ホームページの充実に努め、地域・保護者に積極的な情報発信を行う。

(12) 教職員

①生徒にとって、一番身近な大人のモデルであることを自覚し、「率先垂範」に心掛ける。

②生徒や保護者、同僚から信頼され、心身ともに健康であるよう心掛ける。

③言語環境を整え、教職員のモラルの向上に努め、不祥事を根絶する。